

館林市訪問型サービス(独自)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1176	1月につき			
A2	2111	訪問型サービス11日割			日割りの場合	39単位	39	1日につき			
A2	1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2349	1月につき			
A2	2211	訪問型サービス12日割			日割りの場合	77単位	77	1日につき			
A2	1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度 の場合			3727	1月につき			
A2	2321	訪問型サービス13日割			日割りの場合	123単位	123	1日につき			
A2	C211	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位 減算	-12	1月につき			
A2	C220	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき			
A2	C212	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位 減算	-23	1月につき			
A2	C213	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき			
A2	C214	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位 減算	-37	1月につき			
A2	C215	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき			
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場 合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位の10% 減算	1月につき			
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位の15% 減算				
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位の12% 減算				
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の15% 加算	1月につき			
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割					所定単位数の15% 加算	1日につき			
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数					所定単位数の15% 加算	1回につき			
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の10% 加算	1月につき			
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の10% 加算	1日につき			
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の10% 加算	1回につき			
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の5% 加算	1月につき			
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の5% 加算	1日につき			
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5% 加算	1回につき			
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算						200単位 加算	200	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100単位 加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位 加算	200			
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算						50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000 加算				

館林市訪問型サービス(独自)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)	へ 介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000 加算	1月につき	
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	1月につき		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算			

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

館林市訪問型サービスA事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A3	3005	訪問型サービスA・週1回程度(1割負担)	訪問型サービスA費(独自／定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1月につき5回まで)	90%	233	1回につき
A3	3006	訪問型サービスA・週1回程度(2割負担)			80%	233	
A3	3007	訪問型サービスA・週1回程度(3割負担)			70%	233	
A3	3008	訪問型サービスA・週1回程度(4割負担)			60%	233	
A3	3009	訪問型サービスA・週2回程度(1割負担)	訪問型サービスA費(独自／定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1月につき10回まで)	90%	233	1回につき
A3	3010	訪問型サービスA・週2回程度(2割負担)			80%	233	
A3	3011	訪問型サービスA・週2回程度(3割負担)			70%	233	
A3	3012	訪問型サービスA・週2回程度(4割負担)			60%	233	

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A3	1011	訪問型サービス11(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		70%	1176	1月につき		
A3	1301	訪問型サービス11・同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	118単位 減算	70%		-118	
A3	1302	訪問型サービス11・同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	70%		-235	
A3	1303	訪問型サービス11・同一3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	141単位 減算	70%		-141	
A3	1015	訪問型サービス11日割(制限3割)			70%	39	1日につき			
A3	1304	訪問型サービス11日割・同一1(制限3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	4単位 減算	70%		-4		
A3	1305	訪問型サービス11日割・同一2(制限3割)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	70%		-8		
A3	1306	訪問型サービス11日割・同一3(制限3割)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	5単位 減算	70%		-5		
A3	1021	訪問型サービス12(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合		70%	2349	1月につき		
A3	1307	訪問型サービス12・同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	70%		-235	
A3	1308	訪問型サービス12・同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	470単位 減算	70%		-470	
A3	1309	訪問型サービス12・同一3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	282単位 減算	70%		-282	
A3	1025	訪問型サービス12日割(制限3割)			70%	77	1日につき			
A3	1310	訪問型サービス12日割・同一1(制限3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	70%		-8		
A3	1311	訪問型サービス12日割・同一2(制限3割)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	70%		-15		
A3	1312	訪問型サービス12日割・同一3(制限3割)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	9単位 減算	70%		-9		
A3	1031	訪問型サービス13(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度 の場合		70%	3727	1月につき		
A3	1313	訪問型サービス13・同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	373単位 減算	70%		-373	
A3	1314	訪問型サービス13・同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	745単位 減算	70%		-745	
A3	1315	訪問型サービス13・同一3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	447単位 減算	70%		-447	
A3	1035	訪問型サービス13日割(制限3割)			70%	123	1日につき			
A3	1316	訪問型サービス13日割・同一1(制限3割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	70%		-12		
A3	1317	訪問型サービス13日割・同一2(制限3割)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	25単位 減算	70%		-25		
A3	1318	訪問型サービス13日割・同一3(制限3割)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	15単位 減算	70%		-15		
A3	1319	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限3割)	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	70%	-12	1月につき	
A3	1320	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限3割)			日割りの場合	1単位 減算	70%	-1	1日につき	
A3	1321	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限3割)			(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	70%	-23	1月につき	
A3	1322	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限3割)			日割りの場合	1単位 減算	70%	-1	1日につき	
A3	1323	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13(制限3割)			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	70%	-37	1月につき	
A3	1324	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限3割)			日割りの場合	1単位 減算	70%	-1	1日につき	
A3	1131	訪問型サービス初回加算(制限3割)	チ 初回加算		200単位 加算	70%	200			
A3	1141	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限3割)	リ 生活機能向上連携加算Ⅰ		100単位 加算	70%	100	1月につき		
A3	1142	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限3割)	(2)生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位 加算	70%	200			
A3	1143	訪問型サービス口腔連携強化加算(制限3割)	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	70%	50	1回につき		
A3	1151	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限3割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	1176単位の245/1000 加算	70%	288	1月につき	
A3	1325	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一1(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	29単位 減算	70%		-29
A3	1326	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一2(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	58単位 減算	70%		-58
A3	1327	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一3(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	35単位 減算	70%		-35
A3	1152	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	1176単位の224/1000 加算	70%	263		
A3	1328	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一1(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	26単位 減算	70%		-26
A3	1329	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一2(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	53単位 減算	70%		-53
A3	1330	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一3(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	32単位 減算	70%		-32
A3	1153	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	1176単位の182/1000 加算	70%	214		
A3	1331	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一1(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	21単位 減算	70%		-21
A3	1332	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一2(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	70%		-43
A3	1333	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一3(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26単位 減算	70%		-26
A3	1211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	1176単位の145/1000 加算	70%	171		
A3	1352	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一1(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	17単位 減算	70%		-17
A3	1353	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一2(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	34単位 減算	70%		-34
A3	1354	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一3(制限3割)			(4)介護職員処遇改善加算Ⅳ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	21単位 減算	70%		-21
A3	1212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1	1176単位の221/1000 加算	70%	260		
A3	2001	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一1(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	26単位 減算	70%		-26
A3	2002	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一2(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	52単位 減算	70%		-52
A3	2003	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一3(制限3割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	31単位 減算	70%		-31
A3	1213	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2	1176単位の208/1000 加算	70%	245		
A3	2004	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一1(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	24単位 減算	70%		-24
A3	2005	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一2(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	49単位 減算	70%		-49
A3	2006	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一3(制限3割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	29単位 減算	70%		-29
A3	1214	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3	1176単位の200/1000 加算	70%	235		
A3	2007	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一1(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	70%		-23
A3	2008	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一2(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	70%		-47
A3	2009	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一3(制限3割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	70%		-28

5 / 29 ページ

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目									
A3	1228	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・(制限3割)		(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ2)	2349単位	208/1000 加算	70%	489		
A3	2049	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一1(制限3割)		(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ2)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	49単位 減算	70%	-49		
A3	2050	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一2(制限3割)		(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ2)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	98単位 減算	70%	-98		
A3	2051	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一3(制限3割)		(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ2)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	59単位 減算	70%	-59		
A3	1229	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2(制限3割)		(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ3)	2349単位	200/1000 加算	70%	470		
A3	2052	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一1(制限3割)		(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ3)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	70%	-47		
A3	2053	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一2(制限3割)		(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ3)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	94単位 減算	70%	-94		
A3	2054	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一3(制限3割)		(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ3)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	56単位 減算	70%	-56		
A3	1230	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2(制限3割)		(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ4)	2349単位	187/1000 加算	70%	439		
A3	2055	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一1(制限3割)		(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ4)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	44単位 減算	70%	-44		
A3	2056	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一2(制限3割)		(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ4)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	88単位 減算	70%	-88		
A3	2057	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一3(制限3割)		(四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ4)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	53単位 減算	70%	-53		
A3	1231	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2(制限3割)		(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ5)	2349単位	184/1000 加算	70%	432		
A3	2058	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一1(制限3割)		(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ5)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	70%	-43		
A3	2059	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一2(制限3割)		(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ5)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	86単位 減算	70%	-86		
A3	2060	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一3(制限3割)		(五)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ5)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	52単位 減算	70%	-52		
A3	1232	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2(制限3割)		(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ6)	2349単位	163/1000 加算	70%	383		
A3	2061	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一1(制限3割)		(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ6)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	70%	-38		
A3	2062	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一2(制限3割)		(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ6)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	77単位 減算	70%	-77		
A3	2063	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一3(制限3割)		(六)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ6)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	46単位 減算	70%	-46		
A3	1233	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2(制限3割)		(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ7)	2349単位	163/1000 加算	70%	383		
A3	2064	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一1(制限3割)		(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ7)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	70%	-38		
A3	2065	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一2(制限3割)		(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ7)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	77単位 減算	70%	-77		
A3	2066	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一3(制限3割)		(七)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ7)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	46単位 減算	70%	-46		
A3	1234	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2(制限3割)		(八)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ8)	2349単位	158/1000 加算	70%	371		
A3	2067	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一1(制限3割)		(八)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ8)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	70%	-37		1月につき
A3	2068	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一2(制限3割)		(八)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ8)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	74単位 減算	70%	-74		
A3	2069	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一3(制限3割)		(八)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ8)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	45単位 減算	70%	-45		
A3	1235	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2(制限3割)		(九)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ9)	2349単位	142/1000 加算	70%	334		
A3	2070	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一1(制限3割)		(九)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ9)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	70%	-33		
A3	2071	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一2(制限3割)		(九)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ9)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	67単位 減算	70%	-67		
A3	2072	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一3(制限3割)		(九)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ9)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	40単位 減算	70%	-40		
A3	1236	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2(制限3割)		(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ10)	2349単位	139/1000 加算	70%	327		
A3	2073	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一1(制限3割)		(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ10)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	70%	-33		
A3	2074	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一2(制限3割)		(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ10)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	65単位 減算	70%	-65		
A3	2075	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一3(制限3割)		(十)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ10)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	39単位 減算	70%	-39		
A3	1237	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2(制限3割)		(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ11)	2349単位	121/1000 加算	70%	284		
A3	2076	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一1(制限3割)		(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ11)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	70%	-28		
A3	2077	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一2(制限3割)		(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ11)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	57単位 減算	70%	-57		
A3	2078	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一3(制限3割)		(十一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ11)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	34単位 減算	70%	-34		
A3	1238	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2(制限3割)		(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ12)	2349単位	118/1000 加算	70%	277		
A3	2079	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一1(制限3割)		(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ12)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	70%	-28		
A3	2080	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一2(制限3割)		(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ12)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	55単位 減算	70%	-55		
A3	2081	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一3(制限3割)		(十二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ12)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	33単位 減算	70%	-33		
A3	1239	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2(制限3割)		(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ13)	2349単位	100/1000 加算	70%	235		
A3	2082	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一1(制限3割)		(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ13)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	70%	-23		
A3	2083	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一2(制限3割)		(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ13)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	70%	-47		
A3	2084	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一3(制限3割)		(十三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ13)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	70%	-28		
A3	1240	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2(制限3割)		(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ14)	2349単位	76/1000 加算	70%	179		
A3	2085	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一1(制限3割)		(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ14)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	18単位 減算	70%	-18		
A3	2086	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一2(制限3割)		(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ14)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	36単位 減算	70%	-36		
A3	2087	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一3(制限3割)		(十四)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(Ⅹ14)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	21単位 減算	70%	-21		
A3	1159	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	3727単位	245/1000 加算	70%	913		
A3	1343	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一1(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	91単位 減算	70%	-91		
A3	1344	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一2(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	183単位 減算	70%	-183		
A3	1345	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一3(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	110単位 減算	70%	-110		
A3	1160	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	3727単位	224/1000 加算	70%	835		
A3	1346	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一1(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	83単位 減算	70%	-83		1月につき
A3	1347	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一2(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	167単位 減算	70%	-167		
A3	1348	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一3(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	100単位 減算	70%	-100		
A3	1161	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	3727単位	182/1000 加算	70%	678		
A3	1349	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一1(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	68単位 減算	70%	-68		
A3	1350	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一2(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	136単位 減算	70%	-136		
A3	1351	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(3)・同一3(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	81単位 減算	70%	-81		

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	6300	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限3割)	ル 介護職員等特定処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の63/1000 加算	70%	74
A3	6362	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一1(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	7単位 減算	70%	-7
A3	6363	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一2(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	70%	-15
A3	6364	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一3(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	9単位 減算	70%	-9
A3	6301	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の63/1000 加算	70%	49
A3	6365	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一1(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	5単位 減算	70%	-5
A3	6366	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一2(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	10単位 減算	70%	-10
A3	6367	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一3(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	6単位 減算	70%	-6
A3	6302	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)		週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の63/1000 加算	70%	148
A3	6368	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	70%	-15
A3	6369	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	30単位 減算	70%	-30
A3	6370	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	18単位 減算	70%	-18
A3	6303	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の42/1000 加算	70%	99
A3	6371	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10単位 減算	70%	-10
A3	6372	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	20単位 減算	70%	-20
A3	6373	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12単位 減算	70%	-12
A3	6304	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3(制限3割)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の63/1000 加算	70%	235
A3	6374	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一1(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	70%	-23
A3	6375	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	70%	-47
A3	6376	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	70%	-28
A3	6305	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の42/1000 加算	70%	157
A3	6377	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一1(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	70%	-16
A3	6378	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	31単位 減算	70%	-31
A3	6379	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	19単位 減算	70%	-19
A3	6350	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限3割)	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	1176単位の24/1000 加算	70%	28
A3	6380	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一1(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3単位 減算	70%	-3
A3	6381	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一2(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	6単位 減算	70%	-6
A3	6382	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一3(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	3単位 減算	70%	-3
A3	6351	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限3割)		週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	2349単位の24/1000 加算	70%	56
A3	6383	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一1(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	6単位 減算	70%	-6
A3	6384	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一2(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	11単位 減算	70%	-11
A3	6385	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一3(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	7単位 減算	70%	-7
A3	6352	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限3割)		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	3727単位の24/1000 加算	70%	89
A3	6386	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一1(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	9単位 減算	70%	-9
A3	6387	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一2(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	18単位 減算	70%	-18
A3	6388	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一3(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	11単位 減算	70%	-11

※「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び

「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。また、これらの

減算を適用する場合、基本報酬に対応する減算項目を一緒に算定するのと同様に、**介護職員等処遇改善加算**についても当該加算に対応する減算項目を一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位			
種類	項目									
A3	1411	訪問型サービスⅠ1(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		60%	1176	1月につき		
A3	1501	訪問型サービスⅠ1・同一1(制限4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	118単位 減算	60%		-118	
A3	1502	訪問型サービスⅠ1・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	60%		-235	
A3	1503	訪問型サービスⅠ1・同一3(制限4割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	141単位 減算	60%		-141	
A3	1415	訪問型サービスⅠ1日割(制限4割)				60%	39	1日につき		
A3	1504	訪問型サービスⅠ1日割・同一1(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	4単位 減算	60%	-4			
A3	1505	訪問型サービスⅠ1日割・同一2(制限4割)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	60%	-8			
A3	1506	訪問型サービスⅠ1日割・同一3(制限4割)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	5単位 減算	60%	-5			
A3	1419	訪問型サービスⅠ2(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合		60%	2349	1月につき		
A3	1507	訪問型サービスⅠ2・同一1(制限4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	60%		-235	
A3	1508	訪問型サービスⅠ2・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	470単位 減算	60%		-470	
A3	1509	訪問型サービスⅠ2・同一3(制限4割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	282単位 減算	60%		-282	
A3	1423	訪問型サービスⅠ2日割(制限4割)				60%	77	1日につき		
A3	1510	訪問型サービスⅠ2日割・同一1(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	60%	-8			
A3	1511	訪問型サービスⅠ2日割・同一2(制限4割)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	60%	-15			
A3	1512	訪問型サービスⅠ2日割・同一3(制限4割)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	9単位 減算	60%	-9			
A3	1427	訪問型サービスⅠ3(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度 の場合		60%	3727	1月につき		
A3	1513	訪問型サービスⅠ3・同一1(制限4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	373単位 減算	60%		-373	
A3	1514	訪問型サービスⅠ3・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	745単位 減算	60%		-745	
A3	1515	訪問型サービスⅠ3・同一3(制限4割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	447単位 減算	60%		-447	
A3	1431	訪問型サービスⅠ3日割(制限4割)				60%	123	1日につき		
A3	1516	訪問型サービスⅠ3日割・同一1(制限4割)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	60%	-12			
A3	1517	訪問型サービスⅠ3日割・同一2(制限4割)		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	25単位 減算	60%	-25			
A3	1518	訪問型サービスⅠ3日割・同一3(制限4割)		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	15単位 減算	60%	-15			
A3	1519	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1(制限4割)	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位 減算	60%	-12	1月につき	
A3	1520	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割(制限4割)			日割りの場合	1単位 減算	60%	-1	1日につき	
A3	1521	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2(制限4割)			(2)1週に2回程度の場合	23単位 減算	60%	-23	1月につき	
A3	1522	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割(制限4割)			日割りの場合	1単位 減算	60%	-1	1日につき	
A3	1523	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3(制限4割)			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位 減算	60%	-37	1月につき	
A3	1524	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割(制限4割)			日割りの場合	1単位 減算	60%	-1	1日につき	
A3	1435	訪問型サービス初回加算(制限4割)	チ 初回加算		200単位 加算	60%	200			
A3	1436	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位 加算	60%	100	1月につき	
A3	1497	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限4割)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	60%	200		
A3	1498	訪問型サービス口腔連携強化加算(制限4割)	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	60%	50	1回につき		
A3	1437	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の245/1000 加算	60%	288		
A3	1525	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一1(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	29単位 減算	60%	-29		
A3	1526	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	58単位 減算	60%	-58		
A3	1527	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一3(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	35単位 減算	60%	-35		
A3	1438	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の224/1000 加算	60%	263		
A3	1528	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	26単位 減算	60%	-26		
A3	1529	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	53単位 減算	60%	-53		
A3	1530	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一3(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	32単位 減算	60%	-32		
A3	1439	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の182/1000 加算	60%	214		
A3	1531	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	21単位 減算	60%	-21		
A3	1532	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	60%	-43		
A3	1533	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一3(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26単位 減算	60%	-26		
A3	1552	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限4割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	1176単位の145/1000 加算	60%	171		
A3	2201	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一1(制限4割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	17単位 減算	60%	-17	1月につき	
A3	2202	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一2(制限4割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	34単位 減算	60%	-34		
A3	2203	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一3(制限4割)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	21単位 減算	60%	-21		
A3	1553	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1	1176単位の221/1000 加算	60%	260		
A3	2204	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一1(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	26単位 減算	60%	-26		
A3	2205	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一2(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	52単位 減算	60%	-52		
A3	2206	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一3(制限4割)			(一)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)1 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	31単位 減算	60%	-31		
A3	1554	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2	1176単位の208/1000 加算	60%	245		
A3	2207	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一1(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	24単位 減算	60%	-24		
A3	2208	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一2(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	49単位 減算	60%	-49		
A3	2209	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一3(制限4割)			(二)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)2 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	29単位 減算	60%	-29		
A3	1555	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1(制限4割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3	1176単位の200/1000 加算	60%	235		
A3	2210	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一1(制限4割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	60%	-23		
A3	2211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一2(制限4割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	60%	-47		
A3	2212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一3(制限4割)			(三)介護職員等処遇改善加算Ⅴ(X)3 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	60%	-28		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目										
A3	1556	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)・1(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	1176単位の187/1000 加算	60%	220	1月につき	
A3	2213	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)・1-同一(制限4割)				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	22単位 減算	60%		-22
A3	2214	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)・1-同一(制限4割)				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	44単位 減算	60%		-44
A3	2215	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)・1-同一(制限4割)				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26単位 減算	60%		-26
A3	1557	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)・1(制限4割)				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	1176単位の184/1000 加算	60%	216		
A3	2216	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)・1-同一(制限4割)				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	22単位 減算	60%		-22
A3	2217	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)・1-同一(制限4割)				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	60%		-43
A3	2218	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)・1-同一(制限4割)				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26単位 減算	60%		-26
A3	1558	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)・1(制限4割)				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	1176単位の163/1000 加算	60%	192		
A3	2219	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)・1-同一(制限4割)				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	19単位 減算	60%		-19
A3	2220	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)・1-同一(制限4割)				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	60%		-38
A3	2221	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)・1-同一(制限4割)				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	23単位 減算	60%		-23
A3	1559	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)・1(制限4割)				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	1176単位の163/1000 加算	60%	192		
A3	2222	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)・1-同一(制限4割)				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	19単位 減算	60%		-19
A3	2223	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)・1-同一(制限4割)				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	38単位 減算	60%		-38
A3	2224	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)・1-同一(制限4割)				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	23単位 減算	60%		-23
A3	1560	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)・1(制限4割)				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	1176単位の158/1000 加算	60%	186		
A3	2225	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)・1-同一(制限4割)				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	19単位 減算	60%		-19
A3	2226	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)・1-同一(制限4割)				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	60%		-37
A3	2227	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)・1-同一(制限4割)				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	22単位 減算	60%		-22
A3	1561	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)・1(制限4割)				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	1176単位の142/1000 加算	60%	167		
A3	2228	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)・1-同一(制限4割)				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	17単位 減算	60%		-17
A3	2229	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)・1-同一(制限4割)				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	60%		-33
A3	2230	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)・1-同一(制限4割)				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	20単位 減算	60%		-20
A3	1562	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)・1(制限4割)				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	1176単位の139/1000 加算	60%	163		
A3	2231	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)・1-同一(制限4割)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	60%	-16				
A3	2232	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)・1-同一(制限4割)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	33単位 減算	60%	-33				
A3	2233	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)・1-同一(制限4割)	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	20単位 減算	60%	-20				
A3	1563	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)・1(制限4割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	1176単位の121/1000 加算	60%	142					
A3	2234	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)・1-同一(制限4割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	14単位 減算	60%	-14				
A3	2235	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)・1-同一(制限4割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	60%	-28				
A3	2236	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)・1-同一(制限4割)	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	17単位 減算	60%	-17				
A3	1564	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・1(制限4割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	1176単位の118/1000 加算	60%	139					
A3	2237	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・1-同一(制限4割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	14単位 減算	60%	-14				
A3	2238	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・1-同一(制限4割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	28単位 減算	60%	-28				
A3	2239	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・1-同一(制限4割)	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	17単位 減算	60%	-17				
A3	1565	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)・1(制限4割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	1176単位の100/1000 加算	60%	118					
A3	2240	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)・1-同一(制限4割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	60%	-12				
A3	2241	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)・1-同一(制限4割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	24単位 減算	60%	-24				
A3	2242	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)・1-同一(制限4割)	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	14単位 減算	60%	-14				
A3	1566	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)・1(制限4割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	1176単位の76/1000 加算	60%	89					
A3	2243	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)・1-同一(制限4割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	9単位 減算	60%	-9				
A3	2244	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)・1-同一(制限4割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	18単位 減算	60%	-18				
A3	2245	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)・1-同一(制限4割)	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	11単位 減算	60%	-11				
A3	1442	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週2回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		2349単位の245/1000 加算	60%	576	1月につき	
A3	1534	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	58単位 減算	60%		-58
A3	1535	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	115単位 減算	60%		-115
A3	1536	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	69単位 減算	60%		-69
A3	1443	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2349単位の224/1000 加算	60%		526
A3	1537	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	53単位 減算	60%		-53
A3	1538	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	105単位 減算	60%		-105
A3	1539	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ(制限4割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	63単位 減算	60%		-63
A3	1444	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(制限4割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2349単位の182/1000 加算	60%		428
A3	1540	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(制限4割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	43単位 減算	60%		-43
A3	1541	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(制限4割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	86単位 減算	60%		-86
A3	1542	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ(制限4割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	51単位 減算	60%		-51
A3	1567	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ(制限4割)				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		2349単位の145/1000 加算	60%		341
A3	2246	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ(制限4割)				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	34単位 減算	60%		-34
A3	2247	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ(制限4割)				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	68単位 減算	60%		-68
A3	2248	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ(制限4割)				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	41単位 減算	60%		-41
A3	1568	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・2(制限4割)				(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		2349単位の221/1000 加算	60%		519
A3	2249	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・2-同一(制限4割)				(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	52単位 減算	60%		-52
A3	2250	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・2-同一(制限4割)				(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	104単位 減算	60%		-104
A3	2251	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)・2-同一(制限4割)				(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	62単位 減算	60%		-62

11 / 29 ページ

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	6312	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	ル 介護職員等特定処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の63/1000 加算	60%	74
A3	6389	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	7単位 減算	60%	-7
A3	6390	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	60%	-15
A3	6391	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一3(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	9単位 減算	60%	-9
A3	6313	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の42/1000 加算	60%	49
A3	6392	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	5単位 減算	60%	-5
A3	6393	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	10単位 減算	60%	-10
A3	6394	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	6単位 減算	60%	-6
A3	6314	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)		週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の63/1000 加算	60%	148
A3	6395	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	60%	-15
A3	6396	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	30単位 減算	60%	-30
A3	6397	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	18単位 減算	60%	-18
A3	6315	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の42/1000 加算	60%	99
A3	6398	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10単位 減算	60%	-10
A3	6399	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	20単位 減算	60%	-20
A3	6400	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12単位 減算	60%	-12
A3	6316	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3(制限4割)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の63/1000 加算	60%	235
A3	6401	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	60%	-23
A3	6402	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	60%	-47
A3	6403	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	60%	-28
A3	6317	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の42/1000 加算	60%	157
A3	6404	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	60%	-16
A3	6405	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	31単位 減算	60%	-31
A3	6406	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅲ3・同一3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	19単位 減算	60%	-19
A3	6356	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	1176単位の24/1000 加算	60%	28
A3	6407	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一1(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3単位 減算	60%	-3
A3	6408	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一2(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	6単位 減算	60%	-6
A3	6409	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一3(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	3単位 減算	60%	-3
A3	6357	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)		週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	2349単位の24/1000 加算	60%	56
A3	6410	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一1(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	6単位 減算	60%	-6
A3	6411	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一2(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	11単位 減算	60%	-11
A3	6412	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一3(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	7単位 減算	60%	-7
A3	6358	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限4割)		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	3727単位の24/1000 加算	60%	89
A3	6413	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一1(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	9単位 減算	60%	-9
A3	6414	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一2(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	18単位 減算	60%	-18
A3	6415	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一3(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	11単位 減算	60%	-11

※「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び

「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。また、これらの

減算を適用する場合、基本報酬に対応する減算項目を一緒に算定するのと同様に、**介護職員等処遇改善加算**についても当該加算に対応する減算項目を一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位		1798	1月につき		
A6	1112	通所型サービス11日割		日割りの場合	59単位		59	1日につき		
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2	3621単位		3621	1月につき		
A6	1122	通所型サービス12日割		日割りの場合	119単位		119	1日につき		
A6	C211	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位 減算		-18	1月につき		
A6	C212	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合	1単位 減算		-1	1日につき	
A6	C213	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位 減算		-36	1月につき		
A6	C214	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合	1単位 減算		-1	1日につき	
A6	D211	通所型サービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位 減算		-18	1月につき		
A6	D212	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割			日割りの場合	1単位 減算		-1	1日につき	
A6	D213	通所型サービス業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位 減算		-36	1月につき		
A6	D214	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割			日割りの場合	1単位 減算		-1	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5% 加算			1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5% 加算			1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算		-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位 減算		-752		
A6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位 減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型サービス生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位 加算	100		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位 加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位 加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位 加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算		150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算		160		
A6	6310	通所型サービス一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480単位 加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算		88		1月につき
A6	6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位 加算		176		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算		72		
A6	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位 加算		144		
A6	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算		24		
A6	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位 加算		48		
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		(3月に1回を限度)		100単位 加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算		200		
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		(6月に1回を限度)		20単位 加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		(6月に1回を限度)		5単位 加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位 加算	40	1月につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	フ 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算		1月につき
A6	6381	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算	
A6	6382	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算	
A6	6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算	
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算	
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算	
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算	
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算	
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算	
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算	
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算	
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算	
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算	
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		1月につき
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	1259 1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超			日割りの場合 59単位		41 1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3621単位		2535 1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超			日割りの場合 119単位		83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1259 1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠			日割りの場合 59単位		41 1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3621単位		2535 1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠			日割りの場合 119単位		83 1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

館林市通所型サービスA事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	7001	通所型サービスA(1割負担)	通所型サービスA費(独自／定率)	事業対象者・要支援1・要支援2	90%	352	1回につき
A7	7002	通所型サービスA(2割負担)			80%	352	
A7	7003	通所型サービスA(3割負担)			70%	352	
A7	7004	通所型サービスA(4割負担)			60%	352	
A7	7005	通所型サービスA・同一(1割負担)	通所型サービスA費(独自／定率)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスAを行う場合	90%	265	
A7	7006	通所型サービスA・同一(2割負担)			80%	265	
A7	7007	通所型サービスA・同一(3割負担)			70%	265	
A7	7008	通所型サービスA・同一(4割負担)			60%	265	

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1001	通所型サービス11(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1798単位	70%	1798	1月につき
A7	1002	通所型サービス11日割(制限3割)		日割りの場合		59単位	70%	59	1日につき
A7	1011	通所型サービス12(制限3割)		事業対象者・要支援2		3621単位	70%	3621	1月につき
A7	1012	通所型サービス12日割(制限3割)		日割りの場合		119単位	70%	119	1日につき
A7	1231	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限3割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18単位 減算	70%	-18	1月につき
A7	1232	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限3割)		日割りの場合		1単位 減算	70%	-1	1日につき
A7	1233	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限3割)		事業対象者・要支援2		36単位 減算	70%	-36	1月につき
A7	1234	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限3割)		日割りの場合		1単位 減算	70%	-1	1日につき
A7	1235	通所型サービス業務継続計画未策定減算11(制限3割)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18単位 減算	70%	-18	1月につき
A7	1236	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限3割)		日割りの場合		1単位 減算	70%	-1	1日につき
A7	1237	通所型サービス業務継続計画未策定減算12(制限3割)		事業対象者・要支援2		36単位 減算	70%	-36	1月につき
A7	1238	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限3割)		日割りの場合		1単位 減算	70%	-1	1日につき
A7	1239	通所型サービス同一建物減算1(制限3割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位 減算	70%	-376	1月につき
A7	1240	通所型サービス同一建物減算2(制限3割)		事業対象者・要支援2		752単位 減算	70%	-752	
A7	1241	通所型サービス送迎減算(制限3割)	事業所が送迎を行わない場合			47単位 減算	70%	-47	片道につき
A7	1131	通所型サービス生活上グループ活動加算(制限3割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	70%	100	1月につき
A7	1111	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限3割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	70%	240	
A7	1150	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限3割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	70%	50	
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(制限3割)	ヘ 栄養改善加算			200単位 加算	70%	200	
A7	1161	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限3割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	70%	150	
A7	1162	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限3割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	70%	160	
A7	1242	通所型サービス一體的サービス提供加算(制限3割)	チ 一體的サービス提供加算			480単位 加算	70%	480	
A7	1197	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限3割)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	70%	88	
A7	1198	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限3割)			事業対象者・要支援2	176単位 加算	70%	176	
A7	1191	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限3割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	70%	72	
A7	1192	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限3割)				事業対象者・要支援2	144単位 加算	70%	144
A7	1195	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限3割)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	70%	24	
A7	1196	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限3割)				事業対象者・要支援2	48単位 加算	70%	48
A7	1121	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限3割)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位 加算	70%	100	
A7	1122	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限3割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	70%	200	
A7	1143	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限3割)	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位 加算	70%	20	
A7	1144	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限3割)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に2回を限度)		5単位 加算	70%	5	
A7	1145	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限3割)	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位 加算	70%	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の92/1000 加算	70%	165		
A7	1243	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	34単位 減算	70%		-34
A7	1244	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・定超(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	49単位 減算	70%		-49
A7	1245	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・人欠(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	49単位 減算	70%		-49
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1798単位の90/1000 加算	70%		162
A7	1246	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	34単位 減算	70%		-34
A7	1247	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・定超(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	49単位 減算	70%		-49
A7	1248	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・人欠(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	49単位 減算	70%		-49
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1798単位の80/1000 加算	70%		144
A7	1249	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算	30単位 減算	70%		-30
A7	1250	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・定超(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算	43単位 減算	70%		-43
A7	1251	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・人欠(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算	43単位 減算	70%		-43
A7	1261	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限3割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1798単位の64/1000 加算	70%	115	1月につき	
A7	1291	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算	24単位 減算	70%		-24
A7	1292	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・定超(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算	34単位 減算	70%		-34
A7	1293	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・人欠(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算	34単位 減算	70%		-34
A7	1262	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		1798単位の81/1000 加算	70%		146
A7	1294	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算	31単位 減算	70%		-31
A7	1295	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算	44単位 減算	70%		-44
A7	1296	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算	44単位 減算	70%		-44
A7	1263	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		1798単位の76/1000 加算	70%		137
A7	1297	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算	29単位 減算	70%		-29
A7	1298	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算	41単位 減算	70%		-41
A7	1299	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算	41単位 減算	70%		-41
A7	1264	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		1798単位の79/1000 加算	70%		142
A7	1300	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算	30単位 減算	70%		-30
A7	1301	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算	43単位 減算	70%		-43
A7	1302	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算	43単位 減算	70%		-43
A7	1265	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		1798単位の74/1000 加算	70%		133
A7	1303	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算	28単位 減算	70%		-28
A7	1304	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算	40単位 減算	70%		-40
A7	1305	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算	40単位 減算	70%		-40
A7	1266	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		1798単位の65/1000 加算	70%		117
A7	1306	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算	25単位 減算	70%		-25
A7	1307	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算	35単位 減算	70%		-35
A7	1308	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算	35単位 減算	70%		-35

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1267	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1(制限3割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	1798単位の63/1000 加算	70%	113	1月につき
A7	1309	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一建物減算 23単位 減算	70%	-23	
A7	1310	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	定員超過利用減算 34単位 減算	70%	-34	
A7	1311	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	人員基準欠如減算 34単位 減算	70%	-34	
A7	1268	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	1798単位の56/1000 加算	70%	101	
A7	1312	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一建物減算 21単位 減算	70%	-21	
A7	1313	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	定員超過利用減算 31単位 減算	70%	-31	
A7	1314	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	人員基準欠如減算 31単位 減算	70%	-31	
A7	1269	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	1798単位の69/1000 加算	70%	124	
A7	1315	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一建物減算 26単位 減算	70%	-26	
A7	1316	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	定員超過利用減算 37単位 減算	70%	-37	
A7	1317	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	人員基準欠如減算 37単位 減算	70%	-37	
A7	1270	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	1798単位の54/1000 加算	70%	97	
A7	1318	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一建物減算 20単位 減算	70%	-20	
A7	1319	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	定員超過利用減算 29単位 減算	70%	-29	
A7	1320	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	人員基準欠如減算 29単位 減算	70%	-29	
A7	1271	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	1798単位の45/1000 加算	70%	81	
A7	1321	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一建物減算 17単位 減算	70%	-17	
A7	1322	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	定員超過利用減算 24単位 減算	70%	-24	
A7	1323	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	人員基準欠如減算 24単位 減算	70%	-24	
A7	1272	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	1798単位の53/1000 加算	70%	95	
A7	1324	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一建物減算 20単位 減算	70%	-20	
A7	1325	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	定員超過利用減算 28単位 減算	70%	-28	
A7	1326	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	人員基準欠如減算 28単位 減算	70%	-28	
A7	1273	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	1798単位の43/1000 加算	70%	77	
A7	1327	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一建物減算 16単位 減算	70%	-16	
A7	1328	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	定員超過利用減算 23単位 減算	70%	-23	
A7	1329	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	人員基準欠如減算 23単位 減算	70%	-23	
A7	1274	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	1798単位の44/1000 加算	70%	79	
A7	1330	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一建物減算 16単位 減算	70%	-16	
A7	1331	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	定員超過利用減算 24単位 減算	70%	-24	
A7	1332	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	人員基準欠如減算 24単位 減算	70%	-24	
A7	1275	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	1798単位の33/1000 加算	70%	59	
A7	1333	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	同一建物減算 12単位 減算	70%	-12	
A7	1334	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	定員超過利用減算 17単位 減算	70%	-17	
A7	1335	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	人員基準欠如減算 17単位 減算	70%	-17	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1205	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の92/1000 加算	70%	333	
A7	1252	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	69単位 減算	70%	
A7	1253	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・定超(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	100単位 減算	70%	
A7	1254	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・人欠(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	100単位 減算	70%	
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の90/1000 加算	70%	326	
A7	1255	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	68単位 減算	70%	
A7	1256	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・定超(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	98単位 減算	70%	
A7	1257	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	98単位 減算	70%	
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の80/1000 加算	70%	290	
A7	1258	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算	60単位 減算	70%	
A7	1259	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・定超(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算	87単位 減算	70%	
A7	1260	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・人欠(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算	87単位 減算	70%	
A7	1276	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限3割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3621単位の64/1000 加算	70%	232	1月につき
A7	1336	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算	48単位 減算	70%	
A7	1337	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・定超(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算	70単位 減算	70%	
A7	1338	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・人欠(制限3割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算	70単位 減算	70%	
A7	1277	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	3621単位の81/1000 加算	70%	293	
A7	1339	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算	61単位 減算	70%	
A7	1340	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算	88単位 減算	70%	
A7	1341	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算	88単位 減算	70%	
A7	1278	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	3621単位の76/1000 加算	70%	275	
A7	1342	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算	57単位 減算	70%	
A7	1343	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算	82単位 減算	70%	
A7	1344	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算	82単位 減算	70%	
A7	1279	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	3621単位の79/1000 加算	70%	286	
A7	1345	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算	59単位 減算	70%	
A7	1346	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算	86単位 減算	70%	
A7	1347	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算	86単位 減算	70%	
A7	1280	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	3621単位の74/1000 加算	70%	268	
A7	1348	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算	56単位 減算	70%	
A7	1349	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算	80単位 減算	70%	
A7	1350	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算	80単位 減算	70%	
A7	1281	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	3621単位の65/1000 加算	70%	235	
A7	1351	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算	49単位 減算	70%	
A7	1352	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算	70単位 減算	70%	
A7	1353	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算	70単位 減算	70%	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1282	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2(制限3割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	3621単位の63/1000 加算	70%	228	1月につき	
A7	1354	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一建物減算	47単位 減算	70%		-47
A7	1355	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	定員超過利用減算	68単位 減算	70%		-68
A7	1356	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	人員基準欠如減算	68単位 減算	70%		-68
A7	1283	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		3621単位の56/1000 加算	70%		203
A7	1357	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一建物減算	42単位 減算	70%		-42
A7	1358	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	定員超過利用減算	61単位 減算	70%		-61
A7	1359	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	人員基準欠如減算	61単位 減算	70%		-61
A7	1284	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		3621単位の69/1000 加算	70%		250
A7	1360	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一建物減算	52単位 減算	70%		-52
A7	1361	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	定員超過利用減算	75単位 減算	70%		-75
A7	1362	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	人員基準欠如減算	75単位 減算	70%		-75
A7	1285	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		3621単位の54/1000 加算	70%		196
A7	1363	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一建物減算	41単位 減算	70%		-41
A7	1364	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	定員超過利用減算	59単位 減算	70%		-59
A7	1365	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	人員基準欠如減算	59単位 減算	70%		-59
A7	1286	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		3621単位の45/1000 加算	70%		163
A7	1366	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一建物減算	34単位 減算	70%		-34
A7	1367	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	定員超過利用減算	49単位 減算	70%		-49
A7	1368	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	人員基準欠如減算	49単位 減算	70%		-49
A7	1287	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		3621単位の53/1000 加算	70%		192
A7	1369	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一建物減算	40単位 減算	70%		-40
A7	1370	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	定員超過利用減算	58単位 減算	70%		-58
A7	1371	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	人員基準欠如減算	58単位 減算	70%		-58
A7	1288	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		3621単位の43/1000 加算	70%		156
A7	1372	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一建物減算	33単位 減算	70%		-33
A7	1373	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	定員超過利用減算	47単位 減算	70%		-47
A7	1374	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	人員基準欠如減算	47単位 減算	70%		-47
A7	1289	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		3621単位の44/1000 加算	70%		159
A7	1375	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一建物減算	33単位 減算	70%		-33
A7	1376	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	定員超過利用減算	47単位 減算	70%		-47
A7	1377	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	人員基準欠如減算	47単位 減算	70%		-47
A7	1290	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		3621単位の33/1000 加算	70%		119
A7	1378	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	同一建物減算	24単位 減算	70%		-24
A7	1379	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・定超(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	定員超過利用減算	35単位 減算	70%		-35
A7	1380	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・人欠(制限3割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	人員基準欠如減算	35単位 減算	70%		-35

サービスコード		サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	6324	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限3割)	カ 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の12/1000 加算	70%	22	1月につき	
A7	6374	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	5単位 減算	70%		-5
A7	6375	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・定超(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	7単位 減算	70%		-7
A7	6376	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・人欠(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	7単位 減算	70%		-7
A7	6325	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の10/1000 加算	70%	18		
A7	6377	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	4単位 減算	70%		-4
A7	6378	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・定超(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	5単位 減算	70%		-5
A7	6379	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・人欠(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	5単位 減算	70%		-5
A7	6326	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限3割)		事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の12/1000 加算	70%	43		
A7	6380	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	9単位 減算	70%		-9
A7	6381	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・定超(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	13単位 減算	70%		-13
A7	6382	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・人欠(制限3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	13単位 減算	70%		-13
A7	6327	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の10/1000 加算	70%	36		
A7	6383	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	7単位 減算	70%		-7
A7	6384	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・定超(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	11単位 減算	70%		-11
A7	6385	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	11単位 減算	70%		-11
A7	6362	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限3割)	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1		1798単位の11/1000 加算	70%	20	1月につき	
A7	6386	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限3割)			同一建物減算	4単位 減算	70%	-4		
A7	6387	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限3割)			定員超過利用減算	6単位 減算	70%	-6		
A7	6388	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限3割)			人員基準欠如減算	6単位 減算	70%	-6		
A7	6363	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限3割)		事業対象者・要支援2		3621単位の11/1000 加算	70%	40		
A7	6389	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限3割)			同一建物減算	8単位 減算	70%	-8		
A7	6390	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限3割)			定員超過利用減算	12単位 減算	70%	-12		
A7	6391	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限3割)			人員基準欠如減算	12単位 減算	70%	-12		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1031	通所型サービス11・定超(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	1032	通所型サービス11日割・定超(制限3割)		日割りの場合	59単位		70%	41	1日につき
A7	1041	通所型サービス12・定超(制限3割)		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	1042	通所型サービス12日割・定超(制限3割)			日割りの場合		119単位	70%	83

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1051	通所型サービス11・人欠(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	1052	通所型サービス11日割・人欠(制限3割)			日割りの場合		59単位	70%	41
A7	1061	通所型サービス12・人欠(制限3割)		事業対象者・要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	1062	通所型サービス12日割・人欠(制限3割)			日割りの場合		119単位	70%	83

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「定員超過の場合」及び「看護・介護職員が欠員の場合」の各減算を適用する場合、

減算分を含めた基本報酬を算定し、**介護職員等処遇等改善加算**については、当該加算の算定と同時に対応する減算項目も一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1511	通所型サービス11(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1798単位	60%	1798	1月につき	
A7	1512	通所型サービス11日割(制限4割)		日割りの場合		59単位	60%	59	1日につき	
A7	1513	通所型サービス12(制限4割)		事業対象者・要支援2		3621単位	60%	3621	1月につき	
A7	1514	通所型サービス12日割(制限4割)		日割りの場合		119単位	60%	119	1日につき	
A7	1583	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限4割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位 減算	60%	-18	1月につき
A7	1584	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限4割)			日割りの場合		1単位 減算	60%	-1	1日につき
A7	1585	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限4割)			事業対象者・要支援2		36単位 減算	60%	-36	1月につき
A7	1586	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限4割)			日割りの場合		1単位 減算	60%	-1	1日につき
A7	1587	通所型サービス業務継続計画未策定減算11(制限4割)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位 減算	60%	-18	1月につき
A7	1588	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限4割)			日割りの場合		1単位 減算	60%	-1	1日につき
A7	1589	通所型サービス業務継続計画未策定減算12(制限4割)			事業対象者・要支援2		36単位 減算	60%	-36	1月につき
A7	1590	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限4割)			日割りの場合		1単位 減算	60%	-1	1日につき
A7	1591	通所型サービス同一建物減算1(制限4割)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位 減算	60%	-376	1月につき	
A7	1592	通所型サービス同一建物減算2(制限4割)		事業対象者・要支援2		752単位 減算	60%	-752		
A7	1593	通所型サービス送迎減算(制限4割)	事業所が送迎を行わない場合				47単位 減算	60%	-47	片道につき
A7	1516	通所型サービス生活上グループ活動加算(制限4割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位 加算	60%	100	1月につき
A7	1515	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限4割)	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位 加算	60%	240	
A7	1576	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限4割)	ホ 栄養アセスメント加算				50単位 加算	60%	50	
A7	1518	通所型サービス栄養改善加算(制限4割)	ヘ 栄養改善加算				200単位 加算	60%	200	
A7	1519	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限4割)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	60%	150	1月につき	
A7	1577	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限4割)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	60%	160		
A7	1594	通所型サービス一体的サービス提供加算(制限4割)	チ 一体的サービス提供加算				480単位 加算	60%		480
A7	1578	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1(制限4割)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	60%	88		
A7	1579	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	176単位 加算	60%	176		
A7	1525	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限4割)		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	60%	72		
A7	1526	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	144単位 加算	60%	144		
A7	1529	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(制限4割)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	60%	24		
A7	1530	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(制限4割)			事業対象者・要支援2	48単位 加算	60%	48		
A7	1580	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限4割)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位 加算	60%	100	1回につき	
A7	1573	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限4割)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	60%	200		
A7	1581	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限4割)	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位 加算	60%	20	1回につき	
A7	1575	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限4割)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に2回を限度)		5単位 加算	60%	5		
A7	1582	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限4割)	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位 加算	60%	40	1月につき

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1531	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1798単位の92/1000 加算	60%	165	
A7	1595	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１・同一(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	34単位 減算	60%	-34	
A7	1596	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１・定超(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	49単位 減算	60%	-49	
A7	1597	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ１・人欠(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	49単位 減算	60%	-49	
A7	1532	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1798単位の90/1000 加算	60%	162	
A7	1598	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１・同一(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	34単位 減算	60%	-34	
A7	1599	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１・定超(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	49単位 減算	60%	-49	
A7	1600	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ１・人欠(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	49単位 減算	60%	-49	
A7	1533	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1798単位の80/1000 加算	60%	144	
A7	1601	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１・同一(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算	30単位 減算	60%	-30	
A7	1602	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１・定超(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算	43単位 減算	60%	-43	
A7	1603	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ１・人欠(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算	43単位 減算	60%	-43	
A7	1613	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１(制限4割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援１	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		1798単位の64/1000 加算	60%	115	1月につき
A7	1643	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１・同一(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算	24単位 減算	60%	-24	
A7	1644	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１・定超(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算	34単位 減算	60%	-34	
A7	1645	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ１・人欠(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算	34単位 減算	60%	-34	
A7	1614	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		1798単位の81/1000 加算	60%	146	
A7	1646	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算	31単位 減算	60%	-31	
A7	1647	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算	44単位 減算	60%	-44	
A7	1648	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(１)１・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算	44単位 減算	60%	-44	
A7	1615	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		1798単位の76/1000 加算	60%	137	
A7	1649	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算	29単位 減算	60%	-29	
A7	1650	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算	41単位 減算	60%	-41	
A7	1651	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(２)１・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算	41単位 減算	60%	-41	
A7	1616	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		1798単位の79/1000 加算	60%	142	
A7	1652	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算	30単位 減算	60%	-30	
A7	1653	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算	43単位 減算	60%	-43	
A7	1654	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(３)１・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算	43単位 減算	60%	-43	
A7	1617	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		1798単位の74/1000 加算	60%	133	
A7	1655	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算	28単位 減算	60%	-28	
A7	1656	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算	40単位 減算	60%	-40	
A7	1657	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(４)１・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算	40単位 減算	60%	-40	
A7	1618	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		1798単位の65/1000 加算	60%	117	
A7	1658	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算	25単位 減算	60%	-25	
A7	1659	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算	35単位 減算	60%	-35	
A7	1660	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(５)１・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算	35単位 減算	60%	-35	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1619	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1(制限4割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	1798単位の63/1000 加算	60%	113
A7	1661	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一建物減算 23単位 減算	60%	-23
A7	1662	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	定員超過利用減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1663	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	人員基準欠如減算 34単位 減算	60%	-34
A7	1620	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	1798単位の56/1000 加算	60%	101
A7	1664	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一建物減算 21単位 減算	60%	-21
A7	1665	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	定員超過利用減算 31単位 減算	60%	-31
A7	1666	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	人員基準欠如減算 31単位 減算	60%	-31
A7	1621	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	1798単位の69/1000 加算	60%	124
A7	1667	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一建物減算 26単位 減算	60%	-26
A7	1668	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	定員超過利用減算 37単位 減算	60%	-37
A7	1669	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	人員基準欠如減算 37単位 減算	60%	-37
A7	1622	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	1798単位の54/1000 加算	60%	97
A7	1670	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一建物減算 20単位 減算	60%	-20
A7	1671	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	定員超過利用減算 29単位 減算	60%	-29
A7	1672	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	人員基準欠如減算 29単位 減算	60%	-29
A7	1623	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	1798単位の45/1000 加算	60%	81
A7	1673	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一建物減算 17単位 減算	60%	-17
A7	1674	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	定員超過利用減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1675	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	人員基準欠如減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1624	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	1798単位の53/1000 加算	60%	95
A7	1676	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一建物減算 20単位 減算	60%	-20
A7	1677	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	定員超過利用減算 28単位 減算	60%	-28
A7	1678	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	人員基準欠如減算 28単位 減算	60%	-28
A7	1625	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	1798単位の43/1000 加算	60%	77
A7	1679	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一建物減算 16単位 減算	60%	-16
A7	1680	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	定員超過利用減算 23単位 減算	60%	-23
A7	1681	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	人員基準欠如減算 23単位 減算	60%	-23
A7	1626	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	1798単位の44/1000 加算	60%	79
A7	1682	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一建物減算 16単位 減算	60%	-16
A7	1683	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	定員超過利用減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1684	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	人員基準欠如減算 24単位 減算	60%	-24
A7	1627	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	1798単位の33/1000 加算	60%	59
A7	1685	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	同一建物減算 12単位 減算	60%	-12
A7	1686	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	定員超過利用減算 17単位 減算	60%	-17
A7	1687	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)1・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	人員基準欠如減算 17単位 減算	60%	-17

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	1536	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		3621単位の92/1000 加算	60%	333	
A7	1604	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	69単位 減算	60%	-69	
A7	1605	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・定超(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	100単位 減算	60%	-100	
A7	1606	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・人欠(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	100単位 減算	60%	-100	
A7	1537	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3621単位の90/1000 加算	60%	326	
A7	1607	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	68単位 減算	60%	-68	
A7	1608	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・定超(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	98単位 減算	60%	-98	
A7	1609	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	98単位 減算	60%	-98	
A7	1538	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3621単位の80/1000 加算	60%	290	
A7	1610	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一建物減算	60単位 減算	60%	-60	
A7	1611	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・定超(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	定員超過利用減算	87単位 減算	60%	-87	
A7	1612	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・人欠(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	人員基準欠如減算	87単位 減算	60%	-87	
A7	1628	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限4割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		3621単位の64/1000 加算	60%	232	1月につき
A7	1688	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	同一建物減算	48単位 減算	60%	-48	
A7	1689	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・定超(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	定員超過利用減算	70単位 減算	60%	-70	
A7	1690	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・人欠(制限4割)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	人員基準欠如減算	70単位 減算	60%	-70	
A7	1629	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		3621単位の81/1000 加算	60%	293	
A7	1691	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	同一建物減算	61単位 減算	60%	-61	
A7	1692	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	定員超過利用減算	88単位 減算	60%	-88	
A7	1693	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(1)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	人員基準欠如減算	88単位 減算	60%	-88	
A7	1630	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		3621単位の76/1000 加算	60%	275	
A7	1694	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	同一建物減算	57単位 減算	60%	-57	
A7	1695	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	定員超過利用減算	82単位 減算	60%	-82	
A7	1696	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(2)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	人員基準欠如減算	82単位 減算	60%	-82	
A7	1631	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		3621単位の79/1000 加算	60%	286	
A7	1697	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	同一建物減算	59単位 減算	60%	-59	
A7	1698	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	定員超過利用減算	86単位 減算	60%	-86	
A7	1699	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(3)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	人員基準欠如減算	86単位 減算	60%	-86	
A7	1632	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		3621単位の74/1000 加算	60%	268	
A7	1700	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	同一建物減算	56単位 減算	60%	-56	
A7	1701	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	定員超過利用減算	80単位 減算	60%	-80	
A7	1702	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(4)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	人員基準欠如減算	80単位 減算	60%	-80	
A7	1633	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		3621単位の65/1000 加算	60%	235	
A7	1703	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	同一建物減算	49単位 減算	60%	-49	
A7	1704	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	定員超過利用減算	70単位 減算	60%	-70	
A7	1705	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(5)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	人員基準欠如減算	70単位 減算	60%	-70	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1634	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2(制限4割)	ワ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援2	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	3621単位の63/1000 加算	60%	228	1月につき
A7	1706	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	同一建物減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1707	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	定員超過利用減算 68単位 減算	60%	-68	
A7	1708	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(6)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	人員基準欠如減算 68単位 減算	60%	-68	
A7	1635	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	3621単位の56/1000 加算	60%	203	
A7	1709	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	同一建物減算 42単位 減算	60%	-42	
A7	1710	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	定員超過利用減算 61単位 減算	60%	-61	
A7	1711	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(7)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	人員基準欠如減算 61単位 減算	60%	-61	
A7	1636	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	3621単位の69/1000 加算	60%	250	
A7	1712	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	同一建物減算 52単位 減算	60%	-52	
A7	1713	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	定員超過利用減算 75単位 減算	60%	-75	
A7	1714	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(8)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	人員基準欠如減算 75単位 減算	60%	-75	
A7	1637	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	3621単位の54/1000 加算	60%	196	
A7	1715	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	同一建物減算 41単位 減算	60%	-41	
A7	1716	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	定員超過利用減算 59単位 減算	60%	-59	
A7	1717	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(9)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	人員基準欠如減算 59単位 減算	60%	-59	
A7	1638	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	3621単位の45/1000 加算	60%	163	
A7	1718	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	同一建物減算 34単位 減算	60%	-34	
A7	1719	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	定員超過利用減算 49単位 減算	60%	-49	
A7	1720	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(10)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	人員基準欠如減算 49単位 減算	60%	-49	
A7	1639	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	3621単位の53/1000 加算	60%	192	
A7	1721	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	同一建物減算 40単位 減算	60%	-40	
A7	1722	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	定員超過利用減算 58単位 減算	60%	-58	
A7	1723	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(11)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	人員基準欠如減算 58単位 減算	60%	-58	
A7	1640	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	3621単位の43/1000 加算	60%	156	
A7	1724	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	同一建物減算 33単位 減算	60%	-33	
A7	1725	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	定員超過利用減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1726	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(12)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	人員基準欠如減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1641	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	3621単位の44/1000 加算	60%	159	
A7	1727	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	同一建物減算 33単位 減算	60%	-33	
A7	1728	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	定員超過利用減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1729	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(13)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	人員基準欠如減算 47単位 減算	60%	-47	
A7	1642	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	3621単位の33/1000 加算	60%	119	
A7	1730	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・同一(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	同一建物減算 24単位 減算	60%	-24	
A7	1731	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・定超(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	定員超過利用減算 35単位 減算	60%	-35	
A7	1732	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ(14)2・人欠(制限4割)			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	人員基準欠如減算 35単位 減算	60%	-35	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A7	6336	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1(制限4割)	カ 介護職員等特定処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の12/1000 加算	60%	22	1月につき	
A7	6392	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	5単位 減算	60%		-5
A7	6393	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・定超(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	7単位 減算	60%		-7
A7	6394	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ1・人欠(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	7単位 減算	60%		-7
A7	6337	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の10/1000 加算	60%	18		
A7	6395	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	4単位 減算	60%		-4
A7	6396	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・定超(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	5単位 減算	60%		-5
A7	6397	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・人欠(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	5単位 減算	60%		-5
A7	6338	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2(制限4割)		事業対象者・要支援2	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の12/1000 加算	60%	43		
A7	6398	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	同一建物減算	9単位 減算	60%		-9
A7	6399	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・定超(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	定員超過利用減算	13単位 減算	60%		-13
A7	6400	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ2・人欠(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	人員基準欠如減算	13単位 減算	60%		-13
A7	6339	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の10/1000 加算	60%	36		
A7	6401	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	同一建物減算	7単位 減算	60%		-7
A7	6402	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・定超(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	定員超過利用減算	11単位 減算	60%		-11
A7	6403	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	人員基準欠如減算	11単位 減算	60%		-11
A7	6368	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1		1798単位の11/1000 加算	60%	20	1月につき	
A7	6404	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限4割)			同一建物減算	4単位 減算	60%	-4		
A7	6405	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限4割)			定員超過利用減算	6単位 減算	60%	-6		
A7	6406	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限4割)			人員基準欠如減算	6単位 減算	60%	-6		
A7	6369	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)		事業対象者・要支援2		3621単位の11/1000 加算	60%	40		
A7	6407	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限4割)			同一建物減算	8単位 減算	60%	-8		
A7	6408	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限4割)			定員超過利用減算	12単位 減算	60%	-12		
A7	6409	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限4割)			人員基準欠如減算	12単位 減算	60%	-12		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1561	通所型サービス11・定超(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1259	1月につき
A7	1562	通所型サービス11日割・定超(制限4割)		日割りの場合	59単位		60%	41	1日につき
A7	1563	通所型サービス12・定超(制限4割)		事業対象者・要支援2	3621単位		60%	2535	1月につき
A7	1564	通所型サービス12日割・定超(制限4割)			日割りの場合		119単位	60%	83

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1565	通所型サービス11・人欠(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1259	1月につき
A7	1566	通所型サービス11日割・人欠(制限4割)			日割りの場合		59単位	60%	41
A7	1567	通所型サービス12・人欠(制限4割)		事業対象者・要支援2	3621単位		60%	2535	1月につき
A7	1568	通所型サービス12日割・人欠(制限4割)			日割りの場合		119単位	60%	83

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

及び「**介護職員等処遇改善加算**」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「定員超過の場合」及び「看護・介護職員が欠員の場合」の各減算を適用する場合、

減算分を含めた基本報酬を算定し、**介護職員等処遇等改善加算**については、当該加算の算定と同時に対応する減算項目も一緒に算定してください。

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2、事業対象者	442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止		高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止・業務継続		4単位減算	業務継続計画未実施減算	4単位減算	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA・業務継続		業務継続計画未実施減算	4単位減算	438	
AF	3111	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2、事業対象者	742単位	742	
AF	3112	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止		高齢者虐待防止措置未実施減算		738	
AF	3113	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止・業務継続		4単位減算	業務継続計画未実施減算	4単位減算	
AF	3114	介護予防ケアマネジメントC・業務継続		業務継続計画未実施減算	4単位減算	738	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	

※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色